

名古屋市長へ要望書提出

1. 電話・面談等による家族相談支援事業を継続できるよう予算措置をお願いします。

【要望理由】

本年 4 月より家族会による電話相談活動を開始しています。病気と障害の対応に苦慮している家族や相談の過程で医療、年金、手帳等の社会制度の活用につながらない家族がたくさんいます。

精神障害者の家族という同じ立場で相談を受け、癒し合い、労わり合いながら自らの体験や家族会で得た情報を提供しています。相談事案によっては相談者と面談し、支援者や専門機関に繋げる活動も行っています。

障害者地域生活支援センターの箇所数が身体・知的と比較して半分しかなく、また身体・知的と違い「相談員制度」がない中で、この電話相談が担う社会的役割は大きいものがあり、名古屋市において精神障害者家族・当事者への相談機能の充実・強化に欠かせない事業と考えます。

この事業が、23 年度以降も引き続き実施できるよう、予算措置をお願い申し上げます。

2. 精神障害者が適用除外となっている障害者福祉施策を 3 障害同等にして下さい。

(1) 名古屋市障害者スポーツ大会

① 当面、ソフトバレーを広める会の活動をスポーツ事業として支援して下さい。

② スポーツセンターに精神担当の職員を 1 名配置し、精神障害者のニーズに即したスポーツ参加を進めて下さい。

(2) 障害者住宅改造補助金の支給

(3) タクシー料金の割引

(4) 歯科医療センター

(5) 重度障害者（児）給付金

(6) 市立図書館の図書・カセットテープ・CD の郵送貸出

3. 相談支援の窓口を拡充して下さい

(1) 「新障害者プラン」に基づき「15 万人に 1 カ所」の地域生活支援センターを設置して下さい。

① 当面、人口数の多い緑区、中川区を優先して下さい。

② 併せて I 型地域活動支援事業を併設、充実させて下さい。

(2) 人口数なども勘案し、保健所の相談員を 2 人体制にして下さい。

4. 愛知県下の市町村との格差を是正して下さい。

(1) 手帳 3 級所持者の自立支援医療費を全額助成して下さい。

(2) 手帳 3 級所持者にも障害者医療費助成制度（全科全額無料）を適用して下さい。

(3) 障害者扶助料を支給して下さい。

5. 引き続き愛知県及び国に働きかけて下さい。

(1) JR 等鉄道運賃、航空運賃、有料道路通行料金割引を 3 障害同等にして下さい。

(2) 愛知県の障害者医療費助成制度（全科全額無料）を 3 障害同等にして下さい。

(3) 愛知県の在宅重度障害者手当を 3 障害同等にして下さい。